

議 案 第 78 号

松戸市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定について

松戸市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例を別紙のように定める。

令和4年2月24日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

高額療養費限度額適用認定証の普及により、診察費用に係る被保険者の負担が軽減されたことに伴い、高額療養費貸付制度を廃止するため。

## 松戸市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例

松戸市高額療養費貸付基金条例（昭和52年松戸市条例第15号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。